

稲城市市歌策定委員会 提言書

稲城市歌の活用方法について

~歌う、紡ぐ、広める~

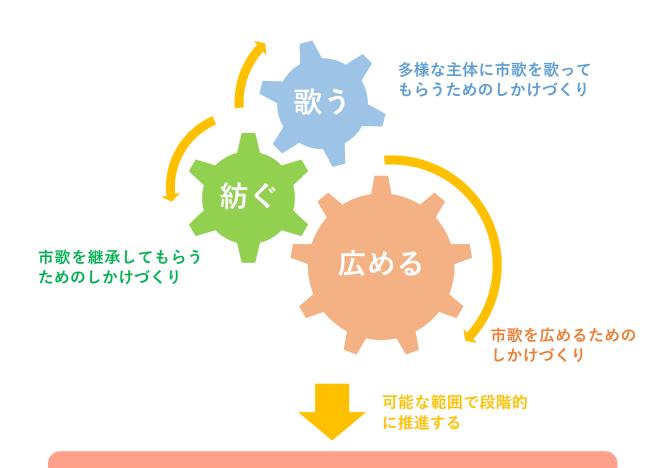
稲城市市歌策定委員会 令和3年3月23日

1 趣旨

この度策定した稲城市歌は、「緑につつまれ 友愛に満ちた市民のまち」を目指す稲城市の魅力を最大限引き出した内容となっています。この歌が今後、多くの市民に周知され、親しみを持って歌われ、世代を超えて歌い継がれていくような活用が望まれますので、その活用方法について提言を行います。

2 基本方針

稲城市制施行 50 周年事業の基本方針である「祝う」、「紡ぐ」、「広める」に基づき、「歌う」、「紡ぐ」、「広める」の視点から活用方法を整理しました。提言する活用方法を可能な範囲で段階的に推進していくことを期待します。



稲城市歌の活用を通じたシビックプライドの醸成

3 活用方法

市歌については、耳にする機会が多くあり、また、多くの人に歌っていただくことが望ましいです。そのため、活用案として、以下の具体例をあげましたが、これ以外でも様々な方法で活用していただくことを期待します。

歌う

様々な主体に歌ってもらうためのしかけづくり

- ・市歌のカラオケでの配信
- ・スポーツ観戦時の応援歌の作成
- ・園児が歌う動画の作成
- ・市歌に合わせた介護予防体操の作成
- ・多様な曲調でのアレンジの許可(ロック、ラップ、ゴスペルなど)

紡ぐ

市歌を継承していくためのしかけづくり

- ・学校の授業を通じた学習・歌唱の実施
- ・定期的なコンクールの開催
- ・市主催の式典等の一部での斉唱
- ・盆踊り用のアレンジ曲の作成

広める

市歌を広めるためのしかけづくり

- プロモーションビデオの作成
- ・CD または DVD の作成、配布、貸出、販売
- ・防災行政無線の流す音楽としての活用
- ・電車の発車メロディの作成
- ・市ホームページでの公開(音源、レベル別の楽譜の掲載等)
- ・市役所の電話の保留音としての活用